



かがわ管工事

発行所
一般社団法人
香川県管工事業協会
〒760-0018 高松市天神前5-30
電話 (087) 862-8693
FAX (087) 862-9110
<http://www.kankouzi.jp/>
E-mail:kankouzi@chive.ocn.ne.jp
編集 福利広報委員会
印刷 株式会社中央印刷所

香川県庁舎東館 耐震改修工事



■発注者

香川県

■基本設計・監理

(株)松田平田設計大阪事務所

■実施設計

大林・菅特定建設工事共同企業体

■耐震改修工事概要

鉄筋コンクリート造

地上9階、塔屋3階

建築面積 2,876.06m²延べ面積 11,871.99m²

■施工業者

大林・菅特定建設工事共同企業体

協力会社

機械設備工事 ダイダン(株)四国支店

電気設備工事 (株)四電工香川支店

初夏の候、ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

さる五月十八日、協会設立以来四十六年の歴史を刻む、令和二年度定時総会を終えることが出来ました。これも偏に、当協会の事業運営に関しまして、関係行政並びに諸団体の方々を始め、会員の皆さまのご支援ご協力の賜と心より深く感謝致しております。

今年度の定時総会は新型ウイルスの世界的拡散という緊急事態を受けて、感染リスクを避けるため、ご来賓を招いての懇親会の中止、協会功労者表彰の中止など少人数での開催となりました。そんな社会情勢の中、第十代会長という大役を仰せつかり、その責務の重要性に身が引き締まる思いであります。

さて、前述のように思いもよらぬ事態での経済活動の停止、行動の制限、教育への影響などにより、緩やかな回復基調が続いているとされてきた我が国の経済は一気にマイナス方向へ落ち込み、その回復には長い期間がかかると考えられます。東京オリンピック・パラリンピックの延期、各種の催し物や大会などの中止と暗いニュースばかりではありますが、管工事を営む我々には県民の生活に欠かせない、安全な「水」・きれいな「空気」を安定的に供給するという社会的使命がござります。厳しい経営環境の中、労働者確保の困難など課題は山積しておりますが、いつそう労働環境の改善、技能者・技術者の育成、レベルアップ等に努め「魅力ある業界」を目指し発展させていく事が重要なと考えております。

会長就任にあたり、協会の設立理念である「和と協調」のもとに、会員の皆さまと心を合わせ團結し課題に取り組み、ますます皆さまがご繁栄、ご発展されますよう微力ではございますが努力して参りますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、何よりも大切な皆さま方のご健康を心からご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

ごあいさつ



一般社団法人
香川県管工事業協会
会長 菊井 雄二

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の概要

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、技能実習計画の認定及び管理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設ける等の所要の措置を講ずる

法律の概要

※ 法務省及び厚生労働省で共管

1. 技能実習制度の適正化

- (1) 技能実習の基本理念及び関係者の責務規定を定めるとともに、技能実習に関し基本方針を策定する。【第3条から第7条まで関係】
- (2) 技能実習生ごとに作成する技能実習計画について認定制とし、技能実習生の技能等の修得に係る評価を行うことなどの認定の基準や認定の欠格事由のほか、報告徴収、改善命令、認定の取消し等を規定する。【第8条から第16条まで関係】
- (3) 実習実施者について、届出制とする。【第17条及び第18条関係】
- (4) 監理団体について、許可制とし、許可の基準や許可の欠格事由のほか、遵守事項、報告徴収、改善命令、許可の取消し等を規定する。【第23条から第45条まで関係】
- (5) 技能実習生に対する人権侵害行為等について、禁止規定を設け違反に対する所要の罰則を規定するとともに、技能実習生に対する相談や情報提供、技能実習生の転籍の連絡調整等を行うことにより、技能実習生の保護等に関する措置を講ずる。【第46条から第51条まで関係】

(6) 事業所管大臣等に対する協力要請等を規定するとともに、地域ごとに関係行政機関等による地域協議会を設置する。【第53条から第56条まで関係】

- (7) 外国人技能実習機構を認可法人として新設し、【第3章関係】
 - ・(2)の技能実習計画の認定【第12条関係】
 - ・(2)の実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査【第14条関係】
 - ・(3)の実習実施者の届出の受理【第18条関係】
 - ・(4)の監理団体の許可に関する調査【第24条関係】
 等を行わせるほか、技能実習生に対する相談・援助等を行う。【第87条関係】

2. 技能実習制度の拡充

優良な実習実施者・監理団体に限定して、第3号技能実習生の受入れ(4~5年目の技能実習の実施)を可能とする。【第2条、第9条、第23条及び第25条関係】

3. その他

技能実習の在留資格を規定する出入国管理及び難民認定法の改正を行うほか、所要の改正を行う。

施行日

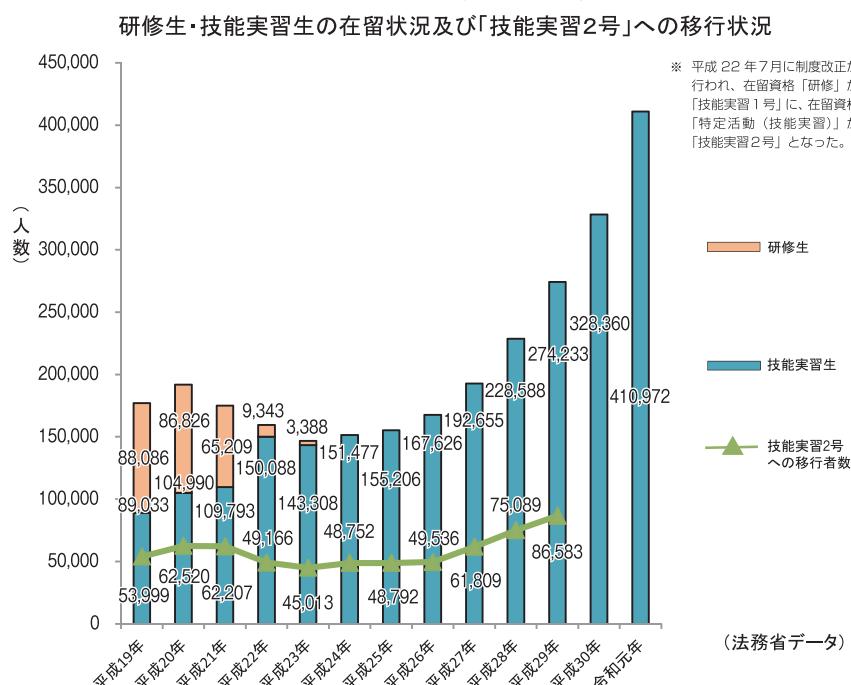
平成29年11月1日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日
ただし、外国人技能実習機構の設立規定については、公布の日(平成28年11月28日)

平成28年11月18日成立
同年11月28日公布

技能実習制度の現状

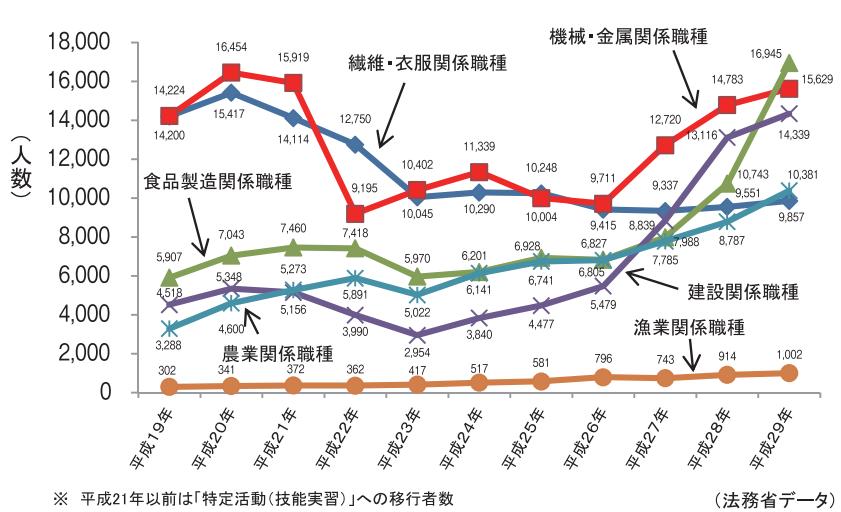
1 令和元年末の技能実習生の数は、410,972人



3 「技能実習2号」への移行者が多い職種は、

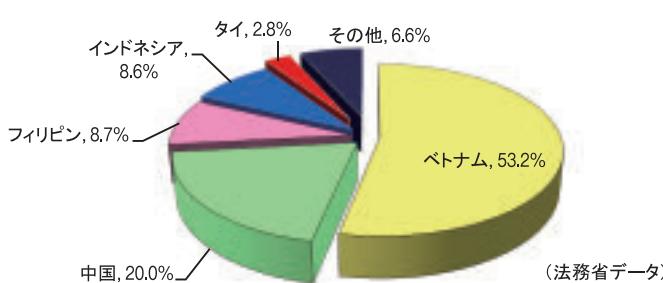
①食品製造関係 ②機械・金属関係 ③建設関係

職種別「技能実習2号」への移行者数



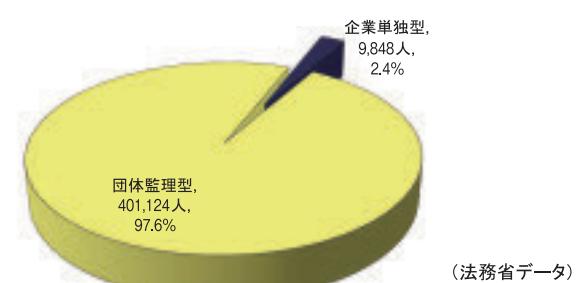
2 受入人数の多い国は、①ベトナム ②中国 ③フィリピン

令和元年末 在留資格「技能実習」総在留外国人国籍別構成比(%)



4 団体監理型の受入れが97.6%

令和元年末「技能実習」に係る受入形態別総在留者数

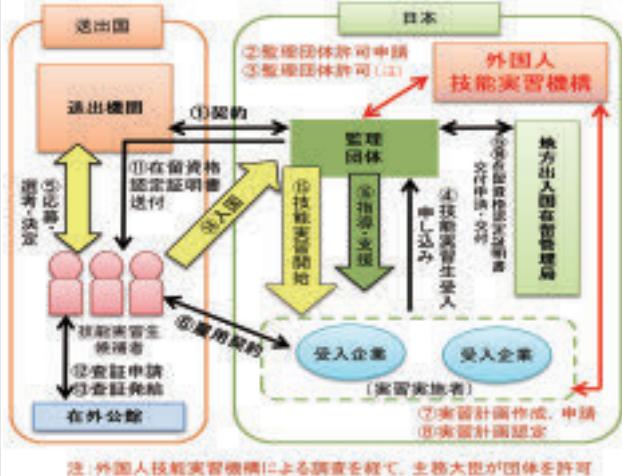


技能実習制度の仕組み

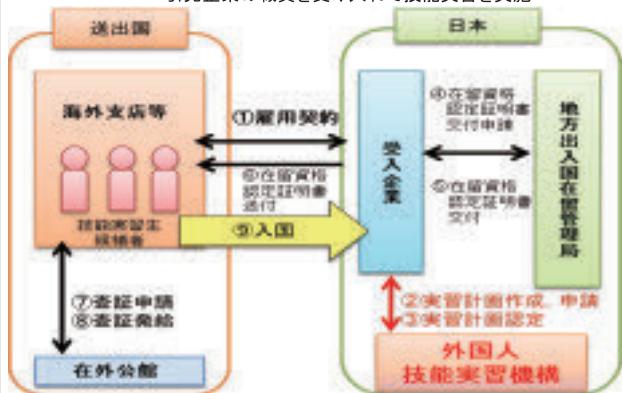
- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約41万人在留している。
※令和元年末時点

技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

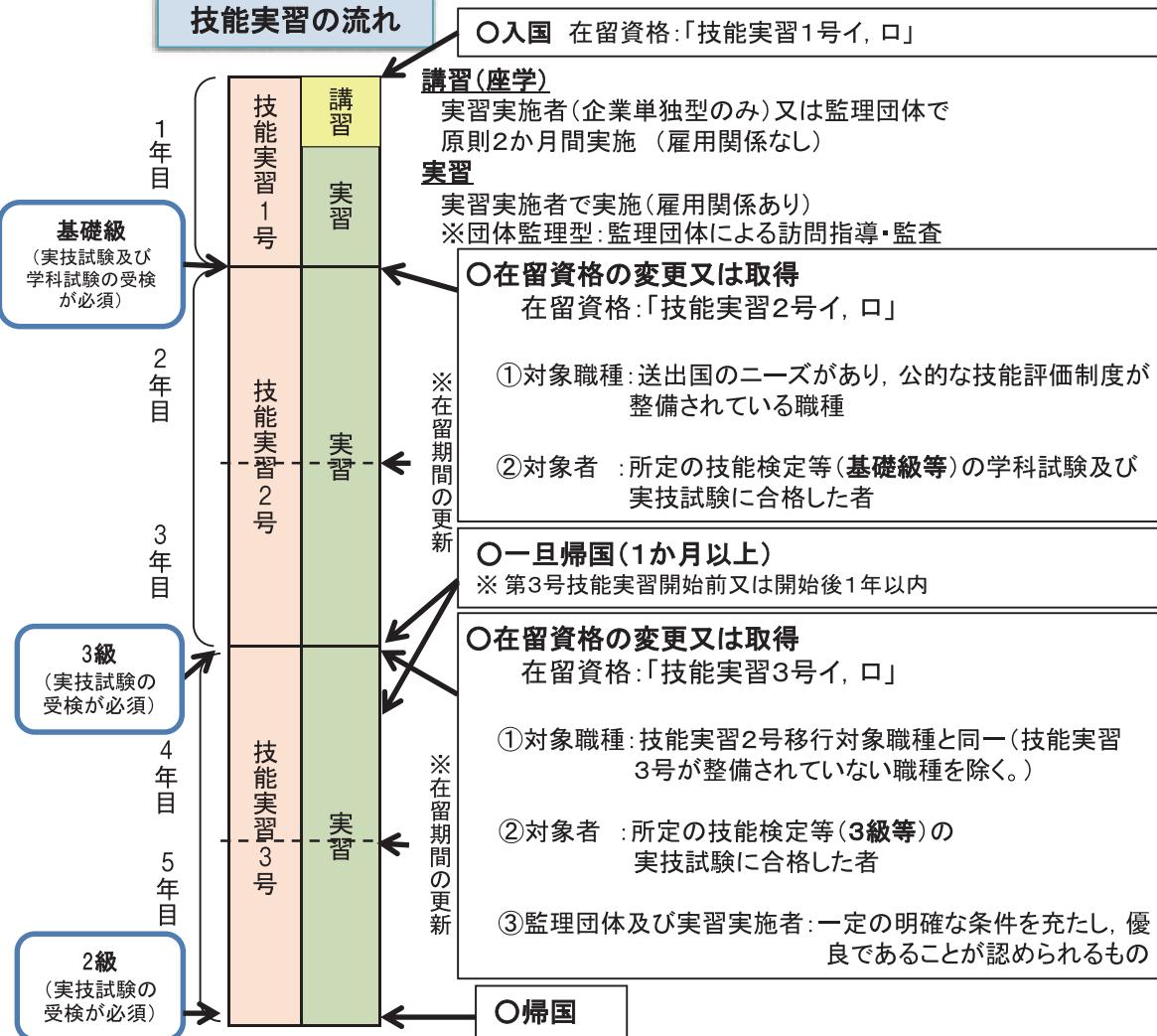
【団体監理型】非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施



【企業単独型】日本の企業等が海外の現地法人、合弁企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



技能実習の流れ



外国人労働者を受け入れるメリット

社内のグローバル化により新しい発想や技術が生まれる

グローバル化と聞くと、日本と外国の文化が入り混じることを想像される方が多いと思います。

例えば、2010年に楽天株式会社が英語を公用語化したことは、記憶にも新しいでしょう。

これも社内グローバル化の一つです。

またグローバル化のメリットは、さまざまな外国の人材を雇用することで、その国特有の知識や技術などを取り入れることができ、技術や企业文化が発展する可能性もあります。

コミュニケーション能力が向上する可能性がある

雇用する外国人の日本語の習得度合いにもよりますが、微妙なニュアンスの日本語を理解できない可能性があり、仕事をするうえで理解できないことがあるのは避けなければいけません。

そのため、日本人と会話するよりも細かく説明したり、言葉の受け取り方の違いを知る必要があります。

外国人労働者を受け入れるデメリット

就労ビザの取得に時間がかかる

就労ビザを取る期間は、申請の流れによって変わりますが、おおよそ1～3ヶ月が必要です。

例えば、在留資格認定証明書の申請をして発行される際に、就労ビザの申請の際に在留資格認定証明書を提出していると、審査の時間が大幅に短縮され、就労ビザ取得までの期間が短縮されます。

※在留資格認定証明書の発行は、入局管理局における事前審査が必要です。

しかし、在留資格認定証明書を発行していない場合、1～3ヶ月の期間がかかります。

日本人と同水準の人物費が必要になる

外国人の人物費は安く済むといった時代もありましたが、それはひと昔前の話となりつつあります。

現在は日本人同様の給与水準でないと優秀な人材を採用できません。例えば、アメリカ人の場合、平均月収が高いため、給与を下げてまで来てくれる可能性は低いでしょう。

さらに、就労ビザの取得費用や渡航費用なども企業が負担することになるので、日本人を雇用するよりコストが掛かる可能性もあり、注意が必要です。

技能実習計画の認定申請手続

1 技能実習計画の認定

技能実習法に基づき、技能実習生を受け入れるためには、技能実習生ごとに「技能実習計画」を作成し、その技能実習計画が適当である旨、外国人技能実習機構（機構）の認定を受けることが必要。

2 技能実習計画の種類

技能実習の受入れ形態は2種類（企業単独型及び団体監理型）あるほか、その形態ごとの第1号、第2号又は第3号の技能実習の区分に応じて、その都度、申請者（技能実習を行わせようとする方）が計画を作成。

- ・団体監理型の場合、監理団体（あらかじめ機関に対して申請の上、監理団体の許可を受ける必要あり）の指導に基づいて計画を作成。
 - ・機関から技能実習計画の認定を受けた後は、別途、地方出入国在留管理局において技能実習生の入国・在留に係る手續が必要。

3 申請書・必要書類等

申請先	申請の受理は、申請者の住所地を管轄する機構の地方事務所・支所において行う。 （※）札幌、仙台、東京、 <u>水戸</u> 、 <u>長野</u> 、名古屋、 <u>富山</u> 、大阪、広島、高松、 <u>松山</u> 、福岡、熊本
申請方法	郵送による方法のほか、申請者が地方事務所・支所に持参して行う方法がある。 郵送の場合、原則として書留（※）での送付をお願いします。 （※）対面で届き、かつ、受領印又は受領の際の署名を行い、かつ、「信書」を送ることができる方式
申請書	地方事務所・支所にて配付するほか、機構のホームページからダウンロードが可能。
必要書類	各申請における必要な添付書類については、機構のホームページにて案内済み。

無料職業訓練への参加者募集!! 建設業 **WELCOME!**

9つの内装職種を体験して、自分にあった職種を見つけよう

入塾式

モックアップ作成(座学・実習)

専門工事実習

面 談

モデルルームで9職種の内装工事を体験するためのモックアップを作成。座学・実習をそれぞれ12週間程度、その他履修科目なども充実。

面談を通して興味のあるあった専門職種を選択。実習をイメージし専門工事実習で面談。

資格取得

修了式

就職支援

第1期生
卒業修了式の名
全員就職!!

**内職人育成塾で学べる
内装9職種!**

2018年度 卒業生の声

松山 福助(33才)
新規独立 人材不足
西日本工事実習
壁紙・床工
田舎の小さな会社の外につけられても何でもできるから仕事場所で困らないことはないはず。大変な時も時間は過ごすことができるよ。

椎木 雅志(32才)
株式会社 人材不足
東日本工事実習
壁紙・床工
内装工事について詳しく聞く機会が多いが、2ヶ月間で知識を身に付ける機会が多い。
転職や就労の面倒なところがほとんどない。

まずはお気軽にお問い合わせください
(受付時間9:00~17:00／土日祝日を除く)

TEL:087-880-3987

建設業

WelCOME!

一般財団法人 建設業振興基金（一般社団法人 職人育成塾内）

〒761-1612 香川県高松市鶴江町安原上東 365 (旧鶴江小学校)

FAX: 087-880-3988

令和元年度主な事業実施 (自: 平成31年4月1日~至: 令和2年3月31日)



R1.5.20 第45回定時総会
出席正会員 77名 (内委任状提出者 21名)
於、リーガホテルゼスト高松



R1.6.26~27 入職促進PR事業
参加者 延べ9名
於、香川県下工業系高等学校 (12校)



R1.8.24~25 1級管工事施工管理技術検定試験受験準備講習会
参加者 31名
於、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部
香川職業能力開発促進センター



R1.9.9 官民研究会
参加者 12名 (行政側 4名、協会側 8名)
於、香川県社会福祉総合センター



R1.11.5 新技術講習会(エネフィス四国見学会)
参加者 11名
於、ダイアン(株)四国支店



R1.11.29 現場代理人技術講習会
参加者 26名
於、四国電力(株)総合研修所



R1.12.5 清掃活動
参加者 95名
於、高松市中央公園及び周辺地区



R2.1.20 新年互礼会
参加者 105名
於、リーガホテルゼスト高松



R2.2.25 五会合同打合せ会議
参加者 25名
於、リーガホテルゼスト高松

令和2年度の主な事業計画

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| R 2. 5 定時総会 | R 2.10 現場代理人安全衛生講習会 |
| R 2. 5 正会員・事業所従事者表彰 | R 2.11 2級管工事施工管理技術検定試験
受験準備講習会 |
| R 2. 6 広報誌発行 | R 2.11 現場代理人技術講習会 |
| R 2. 6 研修視察旅行 | R 2.12 清掃活動 |
| R 2. 6 入職促進PR事業 (学校訪問) | R 2.12 香川県建設専門工事業安全大会 |
| R 2. 7 分離発注陳情活動 | R 3. 1 新年互礼会 |
| R 2. 8 官民研究会 | R 3. 2 五会合同打合せ会議 |
| R 2. 9 1級管工事施工管理技術検定試験
受験準備講習会 | 随 時 メール発信 (月間協会NEWS) |
| R 2.10 新技術講習会 | |

※ 感染症拡大対策の為、中止や内容変更となる可能性があります。